

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	健康で幸せにすごせるまち	施策番号・名	08	高齢者福祉の推進	基本事業番号・名	08-02	交流の場と安全の確保
-----	--------------	--------	----	----------	----------	-------	------------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費						所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)				全庁評価会議 (28年度に向けた方向性等)	
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源			人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	有効性	効率性	達成度	外部評価			
										特定財源									一般財源		
08-02-01	福祉総務課 高齢者福祉係	根拠法令等 □ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的 (国) 老人福祉法、(都) 平成26年度高齢社会対策区市町村包括補助事業、(市) 東久留米市いきいき長寿大会実施要領	対象 満75歳以上の、住民基本台帳に記載のある市民	平成26年度 14,769 (人)	平成26年度 427 (人)	平成26年度 2.9 (%)	平成26年度 320 (千円)	平成26年度 50 (千円)	平成26年度 270 (千円)	平成26年度 592 (千円)	平成26年度 912 (千円)	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性 2	効率性 1	達成度 2	評価：大会の構成は、一部市の主催として祝賀式典、2部実行委員会主導によるアトラクションとして、市民参加の手法が優れている。 方向性：平成24年度から一部東京都補助事業として位置づけており、継続する。		
	福祉総務課長 保木本 健一	補助事業	□ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他() 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 市と社会福祉協議会の共催により、年1回老人週間中の事業として生涯学習センターで開催する。	平成25年度 14,127 (人)	平成25年度 453 (人)	平成25年度 3.2 (%)	平成25年度 241 (千円)	平成25年度 38 (千円)	平成25年度 203 (千円)	平成25年度 446 (千円)	平成25年度 687 (千円)	方向性：平成24年度から一部東京都補助事業として位置づけており、継続する。								
		給付事業	□ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他() 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 長寿者への敬意を表する。	平成24年度 13,502 (人)	平成24年度 434 (人)	平成24年度 3.2 (%)	平成24年度 283 (千円)	平成24年度 69 (千円)	平成24年度 214 (千円)	平成24年度 524 (千円)	平成24年度 807 (千円)									
		事業形態	■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他()																		
		近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他()																		
08-02-02	福祉総務課 高齢者福祉係	根拠法令等 □ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的 (国) 老人福祉法、(都) 平成26年度老人クラブ助成事業補助金、(都) 平成26年度東京都高齢社会対策区市町村包括補助事業要綱、(市) 平成26年度東久留米市老人クラブ補助金交付要綱	対象 老人クラブ及び老人クラブ連合会	平成26年度 37,983 (人)	平成26年度 9,595 (千円)	平成26年度 1,903 (人)	平成26年度 9,595 (千円)	平成26年度 5,541 (千円)	平成26年度 4,054 (千円)	平成26年度 1,194 (千円)	平成26年度 10,789 (千円)	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性 3	効率性 3	達成度 3	評価：会員数の増強に取組み、徐々に増加が認められる。クラブの親睦の会にとどまらず、地域のボランティア団体として、重要な役割を担っている。 方向性：老人福祉法に定める、老人福祉の増進のための事業として、事業を継続して支援する。		
	福祉総務課長 保木本 健一	補助事業	□ 行政補完的(改正実施年度 年度) ■ 政策的(改正実施年度 26年度) ■ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) ■ 国・都連携 □ その他() 要綱等(市) 平成26年度東久留米市老人クラブ補助金交付要綱 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 ①趣味やスポーツなどのサークル活動、地域の清掃などのボランティア活動、老人ホーム等の施設訪問とその手伝い。②芸能、スポーツ等を主催、世代間交流の大会の実施、広報活動等に対して補助	平成25年度 37,577 (人)	平成25年度 9,555 (千円)	平成25年度 1,884 (人)	平成25年度 9,555 (千円)	平成25年度 5,539 (千円)	平成25年度 4,016 (千円)	平成25年度 1,189 (千円)	平成25年度 10,744 (千円)	方向性：老人福祉法に定める、老人福祉の増進のための事業として、事業を継続して支援する。								
		給付事業	□ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他() 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 高齢者が地域で生きがいを持って生活できる。	平成24年度 37,157 (人)	平成24年度 9,542 (千円)	平成24年度 1,878 (人)	平成24年度 9,542 (千円)	平成24年度 5,540 (千円)	平成24年度 4,002 (千円)	平成24年度 1,187 (千円)	平成24年度 10,729 (千円)									
		事業形態	□ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 ■ その他(補助金交付)																		
		近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他()																		
08-02-03	福祉総務課 高齢者福祉係	根拠法令等 ■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 (国) 老人福祉法、(市) 東久留米市地区センター条例及び同施行規則	対象 ①市民 ②老人福祉センター部分は満60歳以上の市内在住の利用者証交付者。	平成26年度 171,069 (人)	平成26年度 37,577 (件)	平成26年度 4.5 (回)	平成26年度 59,670 (千円)	平成26年度 1,691 (千円)	平成26年度 57,979 (千円)	平成26年度 441 (千円)	平成26年度 60,111 (千円)	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性 3	効率性 3	達成度 3	評価：通常の管理運営業務を滞りなく行い、また、これまで手薄であった老人福祉センター部分の自主事業も開始された。また、平成26年6月1日からの公共施設使用料改定も移行が図られた。 方向性：管理運営は、今後とも、指定管理者の導入による民間活力を生かし、経済的かつ効率的な運営を図る。		
	福祉総務課長 保木本 健一	補助事業	□ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他() 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 平成23年度から平成27年度まで、単独地区センターは社会福祉協議会が、地域センター内3地区センターは特定非営利活動法人ワークスコープが、指定管理者として管理運営している。	平成25年度 152,442 (人)	平成25年度 37,157 (件)	平成25年度 4.1 (回)	平成25年度 58,993 (千円)	平成25年度 705 (千円)	平成25年度 58,288 (千円)	平成25年度 436 (千円)	平成25年度 59,429 (千円)	方向性：管理運営は、今後とも、指定管理者の導入による民間活力を生かし、経済的かつ効率的な運営を図る。								
		給付事業	□ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他() 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 指定管理制度を導入することで、民間活力を導入し、地域交流の場として、①会議室の貸出し ②高齢者の社交場 ③地域の情報提供を図る。	平成24年度 169,385 (人)	平成24年度 36,488 (件)	平成24年度 4.6 (回)	平成24年度 58,274 (千円)	平成24年度 820 (千円)	平成24年度 57,454 (千円)	平成24年度 431 (千円)	平成24年度 58,705 (千円)									
		事業形態	□ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 ■ 指定管理 □ その他()																		
		近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他()																		
08-02-04	福祉総務課 高齢者福祉係	根拠法令等 ■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 (国) 老人福祉法、(都) 平成26年度東京都高齢社会対策区市町村包括補助事業要綱、(市) 平成26年度東久留米市高齢者とともに進める生きがい健康づくり市民会議補助金交付要綱	対象 市内に在住する元気高齢者	平成26年度 37,983 (人)	平成26年度 2,065 (人)	平成26年度 5.4 (%)	平成26年度 800 (千円)	平成26年度 400 (千円)	平成26年度 400 (千円)	平成26年度 978 (千円)	平成26年度 1,778 (千円)	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性 5	効率性 2	達成度 3	評価：元気高齢者の施策として、先進的に取組んできており、平成24年度からは東京都補助対象事業として来ている。 方向性：平成24年度から東京都補助対象事業とできていることで、市独自の上乗せは解消しているため、現状の事業規模を継続できるものとする。		
	福祉総務課長 保木本 健一	補助事業	□ 行政補完的(改正実施年度 年度) ■ 政策的(改正実施年度26年度) ■ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) ■ 国・都連携 □ その他() 要綱等(市) 平成26年度東久留米市高齢者とともに進める生きがい健康づくり市民会議補助要綱 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 平成24年度から市単独事業を都補助事業としている。会の自主運営により、①主要7事業(さわやかスポーツ、久留米を知らう、カラオケ、ダンス、作品展、作品づくり、講演会)②参加2事業(まつり)③定例会、研修等の活動に対して補助	平成25年度 37,577 (人)	平成25年度 1,592 (人)	平成25年度 4.2 (%)	平成25年度 734 (千円)	平成25年度 367 (千円)	平成25年度 367 (千円)	平成25年度 897 (千円)	平成25年度 1,631 (千円)	方向性：平成24年度から東京都補助対象事業とできていることで、市独自の上乗せは解消しているため、現状の事業規模を継続できるものとする。								
		給付事業	□ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他() 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 元気高齢者の活動の場を提供してもらい生きがいを持ってもらう。	平成24年度 37,157 (人)	平成24年度 1,458 (人)	平成24年度 3.9 (%)	平成24年度 700 (千円)	平成24年度 350 (千円)	平成24年度 350 (千円)	平成24年度 855 (千円)	平成24年度 1,555 (千円)									
		事業形態	□ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 ■ その他(補助金交付)																		
		近隣市状況	□ 小平市 □ 東村山市 □ 清瀬市 □ 西東京市 □ その他()																		

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。